



有 柴舩 '' 田津会 正

教育長

詔宰

英語教育の拡充について

2020年度から小

議員 に向け、 生に年間20時間の授業を実施して 授業を始め、 で3、4年生を対象に年35時間の 市では、今春からすべての小学校 算を発表しています。また、糸島 料補助などを盛り込んだ新年度予 対象に45分程度開き、英検の受験 で週1度、5、6年生の希望者を 英語を指導する外国人を4人と 語活動アドバイザー1人を含め 教科となり、 います。 LT)を1人増やして3人に、 市が雇用する外国語指導助手(A (90分)に増えます。中間市では 放課後の英語学習を各小学校 5、6年生の英語が正式な 現在のALT1名を増員 当町でも、 春日市でも3、4年 時間数も週2時間 英語教育充実 英

> て、 取り組みについてお伺いします。 考えはないか、今後の英語教育の 放課後の英語学習を実施する

> > きたいと考えています。

期に実現できるよう、努力してい



ついて (新規就農者の獲得と育成に

平和交流事業と連携した英語を活 とする児童生徒を育成するとして 科全体を見通した放課後学習の導 とから、英語だけではなく、5教 ことが当面の課題となっているこ 習習慣の定着や学力の向上を図る 用する場を設けることとしていま る校内環境の整備やオランダとの のティームティーチングを取り入 よる外国語教育の充実、ALTと 連携して系統的に指導することに 的にコミュニケーションを図ろう 語教育目標として、外国語を通 ついてですが、本町では、まず学 日常的に英語に触れることのでき れた効果的な外国語教育の実施 います。具体的には、小中学校が め、思いやりの心を持って、 言語や文化に対する理解を深 今後の英語教育の取り組みに 語教育については、 本町における現在の英 外国 議員

手立てで進めていきますか。 農業法人などを設立し、 具体的な施策として、「将来的に 月に策定された「水巻町まち・ひ 自然景観の保全の観点からも、新 アパートの建設が進んでいます。 める」とありますが、どのような 積を行えるような体制づくりを進 と・しごと創生総合戦略」の中に、 かつ緊急な課題です。平成28年3 新規就農者の獲得と育成は、重要 たな雇用創出の面からも、 方で大手宅建業者による 田畑が年々減少し、 農地の集 若手の

町長

ALTの増員や英語教育アドバイ 入が必要と考えています。さらに、

ひと・しごと創生総合戦略」に掲 ザー等については、「水巻町まち・

や導入について、総合教育会議で 載されているように、今後、増員

議論を深め、できるだけ早い時

を整えていきます。

の機関との連携や情報共有を深め 業振興連絡協議会担い手部会など

て、本町の新規農業者の受入態勢

織する北九州担い手・産地育成総

各市町の農業委員会等で組

合支援協議会や遠賀・中間地区農

めることが重要であり、 積を行えるような体制づくりを進 効率的な農業経営には、 の受け手となる担い手の確保や、 の高齢化等が進み、農地 本町でも、農業従事者 そのため 農地の集

外国人講師を招いたりし

また、近隣自治体や県の農業関係 町での就農相談の中でも各種制度 金面、生活基盤面の確保について、 農業者やJA、農業委員会などに となるのは、農業大学校等の農業 ます。現在、 とで、町内の農業振興の中心的な ることが大きな課題となっていま には新規就農者を募集し、 なっていきたいと考えています。 申請手続き等、幅広く支援を行 の説明や農地状況等の情報提供、 の協力を求め、知識・技術面、 ついても、就農支援対策について 不可欠ですので、町内の中心的な の2種類の給付金となります。ま 者に対して給付される経営開始型 備型と、経営開始直後の新規就農 経営者育成教育機関等の研修に対 用創出にも繋がるものと考えてい 役割を担っていただき、そのこと す。町内で少しでも多くの若い新 た、地元農業者の指導助言も必要 が将来的な農業法人等の設立、雇 規就農者を確保、育成していくこ して給付される青年就農給付金準 新規就農者支援の柱 育成す

公

からの分区で、自治会の運営のノ

に対する支援について 新興住宅地での自治会作

議員 民の方々は知りません。そこで質 に提出する仕組みがあることも住 な要望が区・自治会を通して行政 には、まだ区・自治会がなく、 造成された「こころ美坂 おかの台の隣接地に宅地 様々

②今後、町としてどのような支援を (1)過去に自治会作りに対する町の支 行なっていきますか。 援事例があればお聞かせください。

(3)県の施策に「地域コミュニティ活 職員を派遣してはいかがですか。 ります。町民サービス向上のため 性化を担う人材の育成」事業があ

続きなどもスムーズに行われまし それぞれ自治会が設立されていま なって事前協議を重ね、発足の手 者なども、町と地域住民と一緒に すが、緑ヶ丘区は、当時の開発業 また、のぞみ野区は、 平成8年にのぞみ野区に (1)平成6年に緑ヶ丘 区

> (3)県の地域コミュニティ活性化を担 当職員が参加し、現在のコミュニ う人材の育成事業には、すでに担 環として、地区公民館の建築には、 要な情報を提供するとともに、設 きな支援策は実施していません。 ウハウなどの引き継ぎを受けられ 況等を情報収集しています。 ティの現状や課題、他市町村の状 政負担の軽減を図っていきます。 立ノウハウの教示やサポートを行 積極的に職員を派遣し、設立に必 たと聞いています。このため、大 活用いただいたりして、地域の財 水巻町地区公民館新築等助成金を よう支援します。また、支援の一 い、自治会設立がスムーズに進む 自治会設立に向けた会合に

の水巻町の取組みについて 「食品ロス」削減に向けて

議 にメリットがあり、先進的な自治 品事業者、 る 員 して、消費期限が迫った食品を引 ています。また、NPOの活動と 体では、既に様々な対策が行われ 食品ロス」の削減について、食 「フードバンク」が知られてい 捨てられる食べ物を示す 生活困窮者へ無償提供す 食べられる状態なのに 消費者、行政それぞれ

> (2)町の災害備蓄食品について、消費 (1)学校給食や食育、環境教育等を通 されていますか。 期限後の取り扱いは、どのように 発を進める考えはありますか。 して「食品ロス」削減のための ます。そこで質問します。

(3)未利用備蓄食品の有効活用の観点 (4)「食品ロス」削減に向け、 ドバンク」等への寄付等を検討さ から、消費期限数か月前に「フー 標や基本計画等を策定する考えは れてはいかがですか。 削減目

ありますか。

町 長 (3)今後、計画的に食料備蓄を推進し (2)消費期限が近くなった備蓄食料は、 どを見据え、必要性に応じ検討を ていく中で、近隣自治体の状況な の支援にすべて活用しています。 学校や地域の啓発活動や学校活動 という指導を行なっています。 が毎日、給食時間に食材に関す 間を通して、担任が給食を残さな 作った人に対して感謝して食べる ないよう呼びかけを行なったり、 員が残菜調査をして、給食を残さ る校内放送を行なったり、給食委 いようにつぎ分けたり、児童生徒 「食育」という観点から年 (1)町内の小中学校では、

> えています。 報を共有し、 としましても、県や関係機関と情 削減に取り組むとしており、本町 ませんが、福岡県におきましても、 ついて検討を進めていきたいと考 今年度から本格的に「食品ロス_ た基本計画を策定する予定はあり |空き家・空き店舗の対策に 取り組むべき課題に

議員 尋ねいたします。 除却の必要があります。そこでお 迷惑をかけているような空き家は 活性化のために利活用し、周囲に され、使用できる空き家は地域の 推進に関する特別措置法」が施行 ます。平成27年に「空家等対策の さまざまな問題を引き起こしてい ており、管理が不十分な空き家は、 き家の割合は年々増加し 全国の住宅に占める空

③法律が施行されて1年になります (2)有効活用するため、空き家バンク (1)町内に、空き家・空き店舗の数は どれくらいありますか。 を創設してはどうですか。

町長 の現地調査を行なった結果、町内 町内全域を対象に空き家(1)平成27年10月1日から、

が、町としてどう取り組みますか。

4分のところ「食品ロス」に特化し

行なっていきたいと考えています。

(3)法の施行に伴い、福岡県におきま ②空き家バンク制度の導入について 考に、県内自治体とも歩調を合わ せ、本格的に取り組んでいきたい ており、当協議会の指針などを参 や解決策についての協議を行なっ 題に対する先進事例等の情報収集 もこの協議会に参画し、空き家問 対策連絡協議会が設置され、本町 しても平成27年3月に福岡県空家 していきたいと考えています。 さらには制度の研究や実施団体の 取引業協会北九州支部との連携 は、本町の現状や福岡県宅地建物 数は、25件となっています。 件、そのうち空き店舗と思われる の空き家と思われる数は、441 情報収集などを行なった上で検討



と考えています。

対策について

議員 とですが、学校給食には食の大切 的は、事故を起こさないこ 食物アレルギー対応の目

> (1)町内で、 生は何人いますか。 と思います。そこでお尋ねします。 べられるよう工夫してもらいたい わらず、可能な限り同じ献立で食 ります。アレルギーの有無にかか さなどを学ぶ「食育」の意義もあ 食物アレルギーの小中学

(2)町内で、自己注射薬「エピペン」 えてください。 を使用した件数と事例があれば教

③事故を起こさないため、今後、 り組むべき対応策はありますか。 取

教育長 となっています。 を行なっている児童生徒の数は、 人、中学校が631人のうち19人 小学校が1千317人のうち4 (1)食物アレルギーによる

②現在、小中学校で自己注射薬 ピペン」を学校に持参している児 件数や事例はありません。 童生徒はおらず、過去に使用した 「エ

(3)家庭、学校、調理現場の三者の連 携体制の強化を図るとともに、食 の態勢を整えていきます。 どの講習を積極的に導入し、 に、アレルギー対応給食実施一覧 報を教職員全員が共有するため 物アレルギーのある児童生徒の情 急時における「エピペン」の使用 表を作成しています。今後は、緊 方法や、使用するときの注意点な 万全

未 来 古津の 賀田 信敏会 行文

管理について 農業用水及び下水道幹線の

場所を十分に把握していますか。 員 管や下水道の幹線の埋設 町は、農業用水の送水

議

町長

線の埋設場所は、地理情報システ 細に調査しています。下水道の幹 成24年度から管路の埋設位置を詳 確認することはできませんが、平 ムで把握しています。 電子データなどで正確に 農業用水の送水管は、

\えぶり山荘の閉鎖後に

議員 呂付きの町民憩いの施設を民間業 隣接地に、えぶり山荘閉鎖後、 者に委託して建設すると言われま したが、どうなっていますか。 は水巻駅南側のコンビニ 昨年の9月議会で町長 風

町 長

住民の健康推進に活用できれば、 した上で、広い町有地を 個人的な意見と前置き

> 議会や住民の方々のご意見等も伺 いと考えています。 いながら、十分に協議していきた という私見を述べました。今後、

|吉田団地建て替え中止に

議員 長の考えをお聞かせください。 えれば、約20億円の借金です。 め建て替える必要はなく、建て替 町の公営住宅の空き家 約500世帯あるた 町

町長 と、今の団地を建て替えることな るべき政策ではないと考えます。 てもらうという方法は、行政が取 く他の公営住宅に一律に住み替え ケート調査を踏まえます 現居住者の実態やアン

― 般競争入札について

議員 は設定せずに、入札できませんか。 ますが、 参加できません。また、予定価格 者のみが入札に参加でき 指名されなかった業者は 現在、町が指名した業

町長 変更は考えていませんが、入札制 度に関して、現行制度の 現在のところ、入札制 議員

努めていきたいと考えています。 後とも、先進事例の研究や調査に 度をより良いものとするため、今

の瑕疵について が対照表(第5条関係) 水巻町手数料条例新旧

議員 行ですが、どう対応しますか。③ 何を指していますか。 交付とありますが、この「等」は 81条に基づく主張書面等の写しの ②条例は平成28年4月1日から施 にあります。どう訂正しますか。 と金額が一段上の現行と違った段 公文書及び図面の複写の1枚 ①平成28年3月議会の議

町長 必要はありません。誤解を生じる 条例に瑕疵はなく、訂正の ①議案の参考資料である新 旧対照表に誤りがありまし

遠賀川流域の浸水域新試算 を公表について

町長

印刷したものと理解しています。

す。②従来どおりの額をいただい ような資料を配付し、お詫びしま

ています。③電子データの内容を

民にどう伝え、対応しま試算し直した結果を町

組織する「子どもの貧困連携会議

企画財政課等の関係課で横断的に

るか、 対策はありますか。 また、どこに、どう避難す

委託運営している「子ども支援オ

今後は、6月1日に開所した県が

認識できる体制を整えています。 を中心として、情報共有及び共涌

町 長 等も引き続き実施していきます。 併せて、平成29年度の更新及び出 究を行い、地域防災計画の改訂と また、地域の自助、共助の力を高 組みを進めたいと考えています。 前講座等の実施を目標として、取 めるために、出前講座や防災訓練 ザードマップの調査、 今後、 先進自治体の 研

> きたいと考えています。③健康課 事業がありましたら、提案してい に取り組んでいくことが効果的な

児健診時、庁舎内の各窓口対応時 での母子健康手帳の交付時や乳幼

ている子どもについては、各関係 に情報を収集し、保育所等に通っ

く子どもの貧困対策について

議員 取り組みますか。④貧困対策でど 支援の考えはありませんか。 づくりの「こども食堂」への公的 えていますか。⑤子どもの居場所 のような取り組みや関わり方を考 もを探し出すのは難しいが、どう りを考えませんか。③貧困の子ど 携中枢都市圏ビジョンで対策づく ②子どもの貧困に北九州市との連 ①町の子どもの貧困対策 はどのような状況ですか。

学校教育課、健康課、 ①④町の対応としては、 地域・こども課、住民課 生涯学習課

日本共

全党

井岡小 手田田 幸選和 子子久

みにあった支援を検討していきた うになった場合には、町の取り組

いと考えています。

今後、民間団体やNPO法人など なる子どもの把握に努めます。⑤ 機関と連携を取りながら、対象と

が「こども食堂」を立ち上げるよ

子どもの貧困対策について

償で受ける権利は「日本 子どもの義務教育を無

議

員

(2)国の「子供の貧困対策大綱」は、 (1)平成28年3月議会で就学援助につ 子どもの貧困対策について検討の う取り組まれますか。 るよう求めています。当町ではど 場を設けることや、計画を策定す でしたが、結果はいかがでしたか。 当局から「調査する」という答弁 給時期を前倒しすることを求め、 いて、入学準備に間に合うよう支 妨げられてはなりません。 に保障され、家庭の経済的事情で 国憲法」や「子どもの権利条約

対策を検討していく中で、広域的

ていく予定です。②町で具体的な フィス」と協力、連携し、対応し

町長 なっていきたいと考えています。 準や実施方法の調査・検討を行 前支給について、引き続き認定基 という保護者の方の強いご要望も 部を援助するという入学準備金の ルや制服等、購入に係る費用の一 難であると考えますが、ランドセ 能性も出てきます。現時点では困 の本来の目的から外れてしまう可 援助するという、就学奨励援助費 さを招くことになり、経済的な理 り判定する場合、認定基準の曖昧 ありますので、入学準備金の入学 趣旨、入学準備に間に合うように 由による就学が困難な児童生徒を (1)入学準備金支給の認定 を前々年の所得額等によ

5

②町の対応としては、関係課で横断

的に組織する「子どもの貧困連携

携して、ともに必要な支援を行 情報共有などを進めていきます。 すので、今後、県や近隣市町との に基づいて、計画の策定や検討を の策定については、国、県の計画 なっていく予定です。また、計画 協同組合ふくおかに委託運営して ろです。県がグリーンコープ生活 共通認識できる体制を整えたとこ 会議」を立ち上げ、情報共有及び したほうが効果的であると考えま いる「子ども支援オフィス」と連

について 地域コミュニティーづくり

見直した時期はいつですか。 すが、いかがですか。また、 ことが必要となっていると考えま 退世帯が出ないよう支援いただく れ以上自治会行事が縮小され、脱 民館活動助成金等を引き上げ、 地域振興助成金や地域公1)自治会へ助成している 前回

②自治会活動支援のため、 創設していただけませんか。 成金や補助金以外に、 補助制度を 現在の助

町長

きました。自治会の加入率の低下 をそれぞれ10%減額させていただ のご理解、ご協力により、 革で、区長及び公民館長 (1)平成18年度に行財政改 助成金

> ところ、地域振興助成金や地区公 支援を協議していきたいと考えて えはありませんが、今後、自治会 民館活動補助金等を引き上げる考 ながるとは考えていません。今の 脱退世帯や未加入世帯の減少につ 等の引き上げが、直接、自治会の と充分認識していますが、助成金 は、 の活動状況などに応じて、様々な 本町も重要な政策課題である

②今年3月から水巻町定住促進奨励 なく、地域の方々と知恵を出し合 え、国や県などの補助制度の調査、 が、区長会からの要望なども踏ま 補助金の創設は考えていません 現在のところ、 な施策の1つだと考えています。 金の交付は自治会の加入を条件と なっていきたいと考えています。 していくという姿勢で支援を行 い、汗を流し、一緒に課題を解決 本町では、財政的な支援だけでは 活用を検討していきます。また、 しており、自治会加入促進の有効 金を交付していますが、この奨励 町における独自の

)憩いの家) 廃止にともな)えぶり山荘(水巻町老人 う代替施設について

て40年間もの長きに 高齢者の憩いの場とし

議員

示しください。 然用意されていると考えます。 の代替高齢者福祉サービスを、当 山荘を閉館するにあたり、 たって町民が活用してきたえぶり 閉館後

町 長 考えています。 9月議会においてご報告したいと 費の試算や契約内容等について、 り、近隣市町の入浴施設や、 の施策案としてとりまとめた後、 当課の提案を政策会議に諮り、 めているところです。今後は、 比較検討しながら提案内容をまと 付デイサービス施設等の調査を行 かを担当課において協議してお い、調査結果をふまえて、事業経 どのようなものが良いの 現在、代替サービスは 町 担

います。

しに関連して 吉田町営住宅建て替え計画

議 員 (1)建て替え事業計画 捗状況はどのようになっ [の進

ていますか。

(2)平成28年3月議会で東水巻駅舎の 状況に合わせて検討していきたい 再検討することを求めます。 り組める事業だと思いますので と言われましたが、すぐにでも取 については、団地建て替えの進捗 清掃とガード下の壁画の景観改善

建て替えの進捗状況に併せ、

全面的な改修は、慎重に対応しな

ればならないと考え、吉田団

町長

(1) 現 在、 建替事業に関

ものと考えています。 ため、別途説明を行う必要がある や、具体的に工事が始まれば様々 した街並が大きく変貌すること どについても、 ます。また、団地周辺の自治会な 民説明会を実施する予定にしてい わり次第、建替計画等に関する住 がかかる見込みであり、 続きは、 を進めているところです。この手 向けて、 な影響が生じることも想定される 計画に係る提出書類等の調整協 る国の事業認可の取得に おおむね半年程度の期間 福岡県住宅計画課と建替 吉田団地を中心と 調整が終 す

②駅舎の清掃メンテナンスは、平成 ような経緯を考えますと、壁画の でその都度対応しています。この になっていますので、可能な範囲 たが、経年劣化により汚れた状態 巻駅前公園の象徴になっていまし 学校の生徒たちで、設置後は東水 学校の5、6年生の児童と水巻南中 画を制作したのは、当時の吉田 ド下の「水巻の未来」と称する壁 行なっています。平成10年にガー ナンス塗装を行なった後、社会福 22年度にシロアリの点検とメンテ 祉協議会に委託し、駅舎の清掃も

策ではないと考えたからです。 を訴えることや被害届の提出は得 たな証拠がない以上、不動産侵奪 現地や関係書類の状況において新

町長

つ

てですが、

先の3月

ることになろうと考えています。 らの懸案事項が、ようやく解決す ています。これで近藤町長時代か ついて売買することで合意に至っ

まず、

明神ヶ辻の件に

②これは、不動産侵奪について追及

することを意味します。

顧問弁護

士との協議の上での判断ですが

一直の判断が下され、現時点で

えています。

中で発生してきた土地の誤差と考

く、境界を確定する協議を重ねる

侵奪により出来たものではな

ます。なお、このポイントの差異

ントとの差異が出来た土地であり

町が主張する警察が復元したポイ 相手方が主張するポイントと、本 ていきたいと考えています。 巻駅周辺整備の一環として検討し

開発問題に関連して 吉田ボタ山跡地隣接の霊園

25平方メートルですか。(1)侵奪されていたのは

議員

8千800平方メートルですか。

開発及び町有地の適正ボタ山跡地隣接の霊園 な管理について

議員 図り、迷宮入りにして闇に葬むる つもりですか。 メートルを売却することで決着を た町長は、境界の差異約25平方 が侵奪されていると言い続けてき 8千800平方メートルの町有地 ですか。町民の大切な財産である 究明を行わおうとしないのはなぜ での公開を拒み続け、 要求しているにも関わらず、議会 時の関係者の時系列の記録公開を の当然の務めが果たされていませ くには至っておらず、 不安を残したまま疑惑等の払しょ まで発展するなど、多くの疑問と 件が起きました。どちらも裁判に 有地の処分のあり方に監査請求事 ルミエール店の敷地内にあった町 発による周辺地域住民の不安や、 ん。霊園開発問題においては、当 の地すべり指定区域周辺の乱開 題だけでなく、 これまでの霊園開発問 行政として いまだ真相 明神ヶ辻

町長

当初の境界確認の際に、(1)25平方メートルとは、

こととは、何を追及しようと思っ

ていますが、「これ以上追及する

はないと判断しました」と言われ 「これ以上追及することは得策で

ておられたのですか。

無 숲 近藤進 也

町が主張する、警察が復元した 平成23年3月に、開発者と覚書を ばならない直接的な町有地の管理 交わし、およそ25平方メートルに り、境界確定をしました。その後、 境界で境界杭を設置することにな 員が町長であった期間に解決され のため、境界確定以外は、近藤議 に掲載し、お知らせしました。こ 締結し、その内容を広報みずまき についてですが、近藤町長時代の 決内容について報告させていただ 求から判決に至るまでの経過と判 号の広報みずまきに、住民監査請 財政委員会及び平成28年4月10日 すが、議員が所属しています総務 議会で行政報告させていただい 土地の買い受けに関する合意書を してきました。そしてようやく本 談を行いながら、開発者と協議を 定について、町の顧問弁護士と相 点から、引き続き残された境界確 なってからは、行政の継続性の観 たと認識しています。私が町長に いています。次に、霊園開発問題 とは問題が異なっています。 いますが、行政として行わなけ た町有地処分のあり方についてで ルミエール店の敷地内にあっ

議案等の審議結果

○: 賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※ 議長は採決に加わりません。

	=*		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
件名	議決月日	結果	白石 雄二	出利葉義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野 俊子	久保田賢治	小田 和久	岡田 選子	井手 幸子	住吉 浩徳	入江 弘	津田 敏文	古賀 信行	近藤 進也		舩津 宰
住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専 決処分の報告について	6/9	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告 について	6/9	賛成多数 承認	議	\circ	\circ	\circ	0	0	•	•	•	0	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\circ
平成27年度水巻町一般会計補正予算(第5号) の専決処分の報告について	6/9	賛成全員 承認	議	\circ	0	\circ	0	0	\circ	\circ	0	0	\circ	\circ	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\circ

議案等の審議結果 ○: 賛成 ●: 反対 議: 議長 欠: 欠席 退: 退席 除: 除斥 ※ 議長は採決に加わりません。

	=美		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
件名	議決月日	結果	白石 雄二	出利葉義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野 俊子	久保田賢治	小田 和久	岡田 選子		住吉 浩徳	入江 弘	津田 敏文	古賀 信行	近藤 進也	柴田 正詔	舩津 宰
平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	6/9	賛成全員 承認	議	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	\circ	0
平成27年度水巻町一般会計予算繰越明許費 繰越計算書の報告について	6/9	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正に ついて	6/24	賛成全員 可決	議	\circ	\circ	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\bigcirc	\circ	0
水巻町営駐車場設置及び管理条例の一部改正 について	6/24	賛成全員 可決	議	\circ	\circ	0	0	0	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\bigcirc	\circ	\circ
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について	6/24	賛成多数 可決	議	\circ	\circ	0	0	0	•	•	lacksquare	\bigcirc	\circ	\bigcirc	•	•	\bigcirc	0
鯉口汚水幹線管渠築造工事の請負契約の締結 について	6/24	賛成多数 可決	議	\circ	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	•	\bigcirc	\circ	0
水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結に ついて	6/24	賛成多数 可決	議	\bigcirc	\circ	0	0	0	0	\circ	\bigcirc	\circ	\bigcirc	\bigcirc	•	\bigcirc	\bigcirc	\circ
消防ポンプ自動車の購入契約の締結について	6/24	賛成多数 可決	議	\circ	0	0	0	0	0	\circ	0	\circ	0	\bigcirc	•	\bigcirc	\bigcirc	\circ
平成28年度水巻町一般会計補正予算(第1号) について	6/24	賛成多数 可決	議	0	0	0	0	0	•	•	•	0	0	0	•	\circ	0	0
平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会 計補正予算(第1号)について	6/24	賛成多数 可決	議	0	0	0	0	0	•	•	•	0	0	\circ	•	\circ	\circ	0
水巻中学校北校舎エアコン設置工事の請負契 約の締結について	6/24	賛成多数 可決	議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	\circ	0	0
猪熊小学校南校舎防音サッシ改修工事の請負 契約の締結について	6/24	賛成多数 可決	議	\circ	0	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	•	\circ	0	0
次期介護保険制度改正における福祉用具、住 宅改修の見直しに関する意見書について	6/24	賛成多数 可決	議	\circ	0	0	0	0	0	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	•	\circ	0	0
環太平洋パートナーシップ(TPP)協定締結に関する意見書について	6/24	賛成少数 否決	議	•	•	•	•	•	0	0	0	•	•	\circ	\circ	\circ	•	•
子どもの医療費助成に対する国庫負担の減額措置の 廃止と国の制度として小学校就学前の医療費を所得 制限なしで無料にする制度を確立することを求める 意見書について	6/24	賛成少数 否決	議	•	•	•	•	•	0	\circ	\circ	•	•	0	0	0	0	•
憲法への緊急事態条項創設の中止を求める意 見書について	6/24	賛成少数 否決	議	•	•	•	•	•	0	\circ	\circ	•	•	\circ	0	\circ	•	•

会 派 表

会派名	所属議員(代表者は太字)									
日本共産党	小田和久	岡田選子	井手幸子							
公明党	松野俊子	水ノ江晴敏	久保田賢治							
有信会	舩津 宰	柴田正詔								
新政会	白石雄二	出利葉義孝	廣瀬 猛							
さつき会	入江 弘	住吉浩徳								
未来の会	津田敏文	古賀信行								

無会派議員:近藤進也

9月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

9月5日(月)10:00 本会議(提案) 9月8日(木) 10:00 本会議(質疑·付託) 9月20日(火) 10:00 文厚産建委員会 議会運営委員会(本会議終了後) 9月21日(水)10:00 総務財政委員会

9月 9日(金) 10:00 決算特別委員会 9月13日(火)10:00 決算特別委員会 9月14日(水)10:00 本会議(一般質問)

9月15日(木)10:00 本会議(一般質問)

9月26日(月)10:00 議会運営委員会

9月27日(火) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。 最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

